

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社サイエンスアーツ

【英訳名】 Science Arts, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平岡 秀一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区神楽坂四丁目1番地1オザワビル7階

【電話番号】 03-5846-9670(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 拓也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区神楽坂四丁目1番地1オザワビル7階

【電話番号】 03-5846-9670(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 拓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	111,144	365,992
経常損失()	(千円)	19,094	95,666
四半期(当期)純損失()	(千円)	19,139	95,288
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	3,356,000	3,356,000
純資産額	(千円)	528,963	233,462
総資産額	(千円)	668,210	351,346
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	6.26	31.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	79.2	66.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

3. 当社は、第18期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成しておりませんので、第18期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 当社は、2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,322,440株増加し、3,356,000株となっております。1株当たり四半期(当期)純損失については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

5. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、また、1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。第19期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の開始や各種政策の効果などにより緩やかな回復基調となったものの、新たな変異株が確認されるなど先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業展開する国内のソフトウェア市場におきましては、働き方改革や人手不足の解消などの課題解決に向けコミュニケーションの促進や業務の自動化・効率化につながるソフトウェアの導入が進み、2021年度は前年度比11.1%増の1兆7,185億円¹が見込まれております。さらに、IP無線市場ではモバイル通信端末のコンシューマ向け市場における成長は一段落するものの、法人向け市場は「働き方改革」「IoT」普及の流れの中で今後も成長が期待されている上、アナログ無線の終了や公衆PHSのサービス終了に伴い、従来の無線機やPHSなどの代替としてIP無線へのニーズが高まることが期待されます。当社の提供するサービス「Buddycom」の国内における潜在市場規模については、約1,500億円と推計²しております。当社は「世界中の人々を美しくつなげる」ことをミッションに掲げ、「デスクレスワーカーをつなげるライブコミュニケーションプラットフォーム」の新たな市場の創出を図りながら、開発・販売を行ってまいります。

このような経営環境のもと、当社の主力サービスであるBuddycomの開発及び販売に注力いたしました。売上高は順調に推移した一方、Buddycomの開発及び販売強化のための人員増加による人件費の増加、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う費用等により、販売費及び一般管理費も増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は111,144千円、営業損失は15,023千円、経常損失は19,094千円、四半期純損失は19,139千円となりました。

1 株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2021年版」(2021年8月)

2 国内における全ての潜在顧客、デスクレスワーカーに導入された場合の、顧客による年間支出総金額。(日本のデスクレスワーカー人口(2021年5月の総務省統計局「令和2年 労働力調査年報」より当社推計)×ID当たりの平均年間課金額)

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(Buddycom事業)

Buddycom事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、営業活動が制限されたことや、オリンピック・パラリンピック開催期間の短期利用契約の解約等がありましたが、マーケティング強化による知名度の向上、代理店営業力の強化等により契約社数は増加し、当第1四半期会計期間末の契約社数は443社(前事業年度末400社)となり、ARRは299,033千円(前事業年度末295,703千円(オリンピック・パラリンピック開催期間の短期利用契約分17,970千円を含んでおります。))となりました。以上の結果、当第1四半期累計期間における、Buddycom利用料売上が73,633千円、アクセサリ売上が35,625千円となり、セグメント売上高は109,258千円、セグメント損失は16,301千円となりました。

ARR: Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のBuddycom利用料売上に12倍して算出。

(その他)

ALTIBASE事業を「その他」に含めております。ALTIBASE事業については、積極的には展開しない方針であり、当

第1四半期累計期間におけるその他の売上高は1,885千円となり、セグメント利益は1,277千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ316,863千円増加し、668,210千円となりました。

これは主に、売掛金の減少（前事業年度末比22,451千円減）等はありませんでしたが、2021年11月24日付での東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う自己株式の処分による、現金及び預金の増加（前事業年度末比331,041千円増）等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ21,362千円増加し、139,246千円となりました。

これは主に、買掛金の減少（前事業年度末比20,350千円減）等はありませんでしたが、売上高が順調に推移したことによる前受収益の増加（前事業年度末比29,068千円増）、未払金の増加（前事業年度末比14,599千円増）等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ295,500千円増加し、528,963千円となりました。

これは、2021年11月24日付での東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う自己株式の処分による、資本剰余金の増加（前事業年度末比303,344千円増）及び自己株式の減少（前事業年度末比11,296千円減）、四半期純損失計上による利益剰余金の減少（前事業年度末比19,139千円減）によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は2,423千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,356,000	3,356,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株とな ります。
計	3,356,000	3,356,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		3,356,000		50,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、2021年10月19日提出の有価証券届出書の記載（2021年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,400		完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,043,600	30,436	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	3,356,000		
総株主の議決権		30,436	

(注) 2021年11月22日を払込期日とする自己株式の処分(ブックビルディング方式による募集)により、自己保有株式が200,000株減少しておりますが、上記株式数は自己株式の処分前の数値を記載しております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サイエンスアーツ	東京都新宿区 神楽坂4-1-1	312,400	-	312,400	9.31
計		312,400	-	312,400	9.31

(注) 2021年11月22日を払込期日とする自己株式の処分(ブックビルディング方式による募集)により、自己保有株式が200,000株減少しておりますが、上記株式数は自己株式の処分前の数値を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,529	591,570
売掛金	46,392	23,940
商品	13,587	10,686
貯蔵品	6	11
その他	3,260	2,820
流動資産合計	323,775	629,030
固定資産		
有形固定資産	12,515	12,881
投資その他の資産	15,055	26,297
固定資産合計	27,571	39,179
資産合計	351,346	668,210
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,132	3,782
未払法人税等	290	72
前受収益	63,482	92,551
その他	25,069	38,279
流動負債合計	112,975	134,685
固定負債		
資産除去債務	3,220	3,220
その他	1,688	1,341
固定負債合計	4,908	4,561
負債合計	117,883	139,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	450,684	754,028
利益剰余金	249,576	268,716
自己株式	17,644	6,348
株主資本合計	233,462	528,963
純資産合計	233,462	528,963
負債純資産合計	351,346	668,210

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	111,144
売上原価	27,974
売上総利益	83,170
販売費及び一般管理費	98,194
営業損失()	15,023
営業外収益	
受取利息	0
受取褒賞金	363
その他	17
営業外収益合計	381
営業外費用	
為替差損	95
株式交付費	4,353
その他	3
営業外費用合計	4,452
経常損失()	19,094
税引前四半期純損失()	19,094
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等調整額	27
法人税等合計	44
四半期純損失()	19,139

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用による当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84条のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、前第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表を作成していないため、当該期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に渡って適用することといたしました。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	366千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月24日付での東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い自己株式の処分を実施しております。この結果、当第1四半期累計期間において、資本剰余金が303,344千円増加し、当第1四半期会計期間末において、資本金が50,000千円、資本剰余金が754,028千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	Buddycom 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	109,258	109,258	1,885	111,144	-	111,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	109,258	109,258	1,885	111,144	-	111,144
セグメント利益又は損失()	16,301	16,301	1,277	15,023	-	15,023

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	Buddycom事業	計		
Buddycom利用料売上	73,633	73,633	-	73,633
アクセサリ売上	35,625	35,625	-	35,625
その他	-	-	1,885	1,885
顧客との契約から生じる収益	109,258	109,258	1,885	111,144
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	109,258	109,258	1,885	111,144

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	6円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	19,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	19,139
普通株式の期中平均株式数(株)	3,058,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社サイエンスアーツ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイエンスアーツの2021年9月1日から2022年8月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイエンスアーツの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。